

日本学校教育相談学会

THE JAPANESE ASSOCIATION OF SCHOOL COUNSELING AND GUIDANCE

栃木県支部会報 2012.03.31

NO.16

- 栃木県支部理事長挨拶 「今こそチャンスだ！～ガイダンスカウンセラーへの挑戦～」
- 「第21回支部研究発表」レポート コメンテーター 伊澤 裕先生
- 「カウンセリング特別講座」
講演「不登校への対応—家庭と学校との連携—」
金澤 純三先生(開善塾所長)
- 「精神医学特別講座」
講演「臨床で出会う子どもたち」
阿部 隆明先生(自治医科大学精神医学教室 自治医科大学とちぎ子ども医療センター)
- 日本学校教育相談学会栃木県支部会則
- 栃木支部事務局からのお知らせ

○ 栃木県支部理事長挨拶

「今こそチャンスだ！～ガイダンスカウンセラーへの挑戦～」

日本学校教育相談学会栃木県支部 理事長 丸山 隆

今回、スクールカウンセリング推進協議会に集まった9の学会を束ねて「ガイダンスカウンセラー」という資格が創設された。スクールカウンセラーに任用するよう文科省に働きかけた結果、臨床心理士に準ずる資格として認められるよう協議が重ねられている。



その際、文科省側から様々な条件が示されたようだ。臨床心理士と同程度の課程を習得し、同じような研修、研鑽を積む必要があること。従って資格取得のためには大学院の課程を修了せねばならず、取得した後も研修ポイントを積み重ねなければならないことなどだ。さらに様々な団体が各々の資格を付与している現状を改め、1つの名称のもとに統一した資格を作ることが求められた。こうして当学会の「学校カウンセラー」を始め各団体が認めた資格の上に設けられたのが「ガイダンスカウンセラー」である。

ガイダンスは日本語では生徒指導または生活指導と訳される。学習指導と並ぶ学校教育における2本柱の1つで、

「学校カウンセリング」の中核概念にもなっている。ところが生徒指導と訳されたことでしつけや訓育的指導のニュアンスが強くなり、日本ではカウンセリングの反対概念のような印象さえある。アメリカにおける本来の意味はカウンセリングの上位概念であり、それをも包括する考えだというのに。

アメリカにおける本来の「ガイダンス」は、以下の6つの要素で構成されている。カウンセリング、心理テスト、進路相談・就職指導、生徒に関する記録類の作成と保管、リサーチ（生徒の実態調査）、情報提供である。

日本では、これらのほとんどは担任の仕事である。そしてそこにこそ本学会の強みがある。なぜなら学会員の大半が教師（元教師）であり、その大部分が担任の経験者だからだ。

そう考えると、ガイダンスカウンセラーの資格は本学会のために作られた資格と言っても過言ではない。

現在、移行措置として「学校カウンセラー」の資格を持つ者にほぼ無条件に「ガイダンスカウンセラー」の資格が与えられる。

そんなわけで、今のうちにできるだけたくさんの会員にこの資格に挑戦してもらいたい。そしていずれチャンスが訪れた時にスクールカウンセラーに応募し、あなたの経験を生かしていただければ、と思っている。

○ 「第21回支部研究発表会」レポート

10月23日(土)、第21回支部研究発表会

参加者12名 コメンテーター伊澤裕先生



支部長である丸山先生から「認定学校カウンセラーの資格をもっている方はガイダンスカウンセラーの移行処置をしている今が大変お得ですよ。」という話から、とても和んだ雰囲気の中で始まった。

まず、発表者から事例が提供され、質疑応答、伊澤先生のコメントという順序で行われた。

① 鹿沼市立さつきが丘小学校 西山 悦子 先生

② さくら市立上松山小学校 養護教諭 和田 朋子 先生

伊澤先生からは、事例提供者へのねぎらいの言葉と参加者に対しては発表者への積極的な質問を通し、事例提供者及び参加者、双方にとって有意義な研究発表会であったとのコメントを頂いた。

(齋藤誠一郎 記)

○ 「カウンセリング特別講座」

講演『不登校への対応—家庭と学校との連携—』

講師 金澤 純三先生

開善塾所長

平成23年12月10日(土)、教育会館小ホールで『不登校への対応』と題した講演が行われた。講師は、開善塾の金澤先生。行動療法家として全国に名の知れた先生でもあり、受講生は多いだろうと予想していたが案の定だった。講師紹介によると金澤先生は埼玉県狭山市にお住まいだが、不登校やその他の教育問題解決のため依頼があると、全国津々浦々まで自家用車で出かけるとのこと。年間の走行距離も平均の5~6倍らしい。

話の中心は専門の不登校についてだが、単に不登校数が増減したという数字の提示ではなく、不登校の背景に何が隠されているのかを知ることが大切だと、数々のエピソードを交えての講演だった。印象に残っているのは、ある不登校の事例で話された“虐待”のことだった。「“家庭”では虐待の事実を隠し、“学校”は不登校としての欠席日数しかカウントしない」というこの事例は、情報収集・アセスメントがいかに大事なものを教えてくれた。また、「適応支援学級」にも話題が及んだ。適応支援学級そのものには活用の意義はあるが、ややもすると適応支援学級に入級させたことで安堵してしまい、通常の学級生活に戻す努力を怠ってしまう危険性もあるとの認識を示さ



れていた。肝に銘じたい言葉である。

最後まで笑いをとりながら、時に煙に巻きながら、真意を突く金澤先生の話には、敬服の言葉しか思い浮かばないのは一人やふたりではないだろう。さっそく、次回の講演の機会を待ちたいと思った。

(八島禎宏 記)

○ 日本学校教育相談学会栃木支部 精神医学特別講座

講演『臨床で出会う子どもたち』

講師 阿部 隆明先生

自治医科大学精神医学教室

自治医科大学とちぎ子ども医療センター



平成24年2月11日(土)、建国記念の日に教育会館5階小ホールにおいて栃木県支部主催で精神医学特別講座が行われました。講演は休日にも関わらず、大勢の受講者で満員の状態でした。

講師には自治医科大学精神医学教室の阿部隆明先生をお迎えして「臨床で出会う子どもたち」という演題でご講演いただきました。支部長の丸山先生からも医療(臨床)現場で出会う子どもたちの理解と対応は、難しいと話され、「阿部先生は難しいところを分かりやすく教えてください」との紹介から、始まりました。

まずは、自治医科大学とちぎ子ども医療センターの概要についてのお話がありました。病床数 135 床のうち小児科に次いで子どもの心の診療科が 2 番目となっていることや年間 4000 人強の通院患者数があることや入院患者では、女子の診断カテゴリーが影響してか摂食障害に関する問題が 26.7%を占めていることやセンター内に特別支援学級の分教室があり不登校児童の受け入れを行っているなど子ども医療センターの情報を示してくれました。また、センターが抱えている問題点についても、外来診療や緊急診療の現状や入院についての問題や高校生の新患や引継ぎの問題を話され、子どもの精神疾患に関わる難しさや精神医療機関が抱える問題の奥深さを思い知らされるお話でした。

中盤からは、とちぎ子ども医療センターの臨床場面で携わったトゥレット症候群・広汎性発達障害(自閉症スペクトラム)・PDD・AD/HD・気分障害・うつ病(双極性障害)について精神医学の立場より細かくかつ要点をまとめた説明をいただきました。説明の際には 18 件の事例をあげて、それぞれのケースの特徴や対応を簡潔にまとめてお話いただきました。学校現場では理解や対応に苦しむケースであっても医療的な知識や医療機関との連携が取れていれば、「もう一步踏み込んだ援助」が行える可能性を示していただけたように思います。先生が示された事例は専門的では

ありましたが、どの事例をとり上げても更に詳しく対応を聞きたいと思った受講生も多いと思います。

学校では色々な専門機関があることは知っていても、積極的な連携が取りづらいのが実情だと思います。医療の現場も問題や課題が多いように思いましたが、今回の講演で自治医科大学とちぎ子ども医療センターが「教育と医療の連携」の一翼を担っていただけると教育の現場も「積極的な援助」が行えるのではないかと感じました。

(藤浪直紀 記)

精神医学特別講座 『臨床で出会う子どもたち』を受講して 作新学院高等学校 坂本恵美子先生

平成 24 年 2 月 11 日 (土) 教育会館 5 階小ホールに阿部先生をお迎えし、自治医科大学とちぎ子ども医療センター、子どもの心の診療科の現状とそこで出会った子どもたちの事例を通し、「臨床で出会う子どもたち」というテーマで話をいただきました。

精神病理学が専門である阿部先生はこの診療科の外来患者の特徴は、小学生以降の初診の高機能 PDD が多く、興奮や、精神病症状などの二次障害が目立つと小児科から紹介されることや子どもの心の診療科の入院設備に関しての特徴は摂食障害の女子の入院が多いとお話がありました。

学校から生徒を支援する側として、最新の地域支援医療の現状と治療、理解について理解が深まりました。



○ 平成23年度総会で一任されました支部慶弔規定が、理事会で検討され、次のように決定しました。
ご報告いたします。

日本学校教育相談学会栃木県支部会則

(総則)

第1条 この会則は、日本学校教育相談学会の会則に則り、日本学校教育相談学会栃木県支部について定めたものである。

第2条 本会は日本学校教育相談学会栃木県支部と称する。事務局を栃木県教育研究所相談部に置く。

(目的及び事業)

第3条 本会は、学会会則第3条に則り、研究・研修を通して、会員相互の資質の向上と、栃木の学校教育相談の充実、発展に寄与することを目的とする。

第4条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

- 1 日本学校教育相談学会の事業への参加
- 2 研究大会の開催
- 3 研究・研修事業の開催
- 4 研究紀要およびニューズターの発行
- 5 その他本会の目的を達成するため、必要とされる事業

(会員)

第5条 会員は以下の正会員と準会員からなる。

1 正会員

正会員は学会会則第6条に準ずる。

2 準会員（支部会員）

本支部会の主旨に賛同し理事会で承認された者、年会費は3000円とする

(役員)

第6条 本会の事業を運営するため次の役員を置く。

- | | |
|--------|-----|
| 1 支部長 | 1名 |
| 2 事務局長 | 1名 |
| 3 理事 | 若干名 |
| 4 会計監査 | 2名 |

第7条 理事は理事会を構成し、支部長は本会を代表する。支部長の選任は理事会で候補者を決め、総会の承認を得る。

第8条 事務局長は本会の会務の執行を助ける。事務局長の選任は支部長が指名し、総会の承認を得る。

第9条 理事は支部長を補佐し、本会の運営にあたる。理事の選任は理事会で候補者を決め、総会の

承認を得る。

第10条 学会会則第11条に則り、理事の中から学会本部理事若干名を選出する。
学会本部理事の選任は、理事会で候補者を決め総会の承認を得る。

第11条 会計監査は、本会の会計を監査する。会計監査の選任は理事会で候補者を決め総会の承認を得る。

第12条 役員の任期は2か年とする。但し再任を妨げない。

(専門委員会)

第13条 本会の目的を達成するために、次の専門委員会を置く。専門委員会の委員は支部長が選任し理事会の承認を得る。

専門委員会の委員は、理事をもってあてることができる。

なお、必要に応じ理事会の議を経て、他の専門委員会を置くことができる。

・ 広報委員会

研究紀要およびニューズレターの発行、及び必要な資料の刊行

(会議)

第14条 本会の組織と運営の最終の決定は、総会の議決による。総会は年1回開催し、支部長が招集する。

第15条 理事会は支部長の招集により開催する。

(会計)

第16条 本会運営の経費は、学会会則第18、19、20条により納入された会費から、支部運営費として還元されたもの、その他をもって充当する。

第17条 本会の決算報告、予算案は総会の承認を得なければならない。

附則 本会則は平成19年6月2日より施行する。

日本学校教育相談学会栃木県支部慶弔規定

第1条 過去支部役員(支部長、理事、事務局長)について、周年記念行事の際などに感謝状を贈り謝意を表わす。

第2条 下記の者が在任中、または退任後死亡した場合には香料 5,000 円をおくる。
支部長 理事 事務局長

第3条 その他の慶弔については、理事会で協議する。

附 則

(1) 本規定は、平成24年4月1日より施行する。

平成24年度 栃木県支部事業計画(案)

開催期日	事業名	会場	備考
6月2日(土) 総会 13:00~ 講演 13:30~	【第22回総会およびカウンセリング特別講座・合同研修会】 講演「発達障がい臨床」 講師 横山 浩之先生 山形大学医学部教授	栃木県教育会館 5F 小ホール	
8月17日(金) ~19日(日)	【日本学校教育相談学会第24回総会・研究大会(静岡大会)】 大会テーマ「深めよう心の絆—未来を育てる学校教育相談」 記念講演「たましいの癒し—思春期の精神病理」山中康裕先生 シポジウム「学校で発達障害のある児童生徒とどう向き合うか」 特別講演「日本のマナー 日常のふるまい方」熊倉功夫先生 第13回夏季ワークショップ Dコース 相馬誠一先生	静岡文化芸術大学	山中先生(京都ヘルメス研究所長・京都大学名誉教授) 熊倉先生(静岡文化芸術大学学長、財団法人林原美術館長)
10月20日(土) 13:30~16:00	【第22回支部研究発表】 コメンテーター 伊澤 裕先生 発表者を募集しています(8月末、までに申し込みください)	栃木県教育会館 2F小会議室	
11月2日(土) 13:30~16:00	【第23回支部研究発表】 コメンテーター 毎澤 典子先生 発表者を募集しています(8月末、までに申し込みください)	栃木県教育会館 2F小会議室	
12月1日(土) 13:30~16:00	【カウンセリング特別講座・合同研修会】 講演「少年事件の現場から」 講師 和泉 聡先生 朝日新聞宇都宮総局長	栃木県教育会館 5F小ホール	
2月2日(土) 13:30~16:00	【精神医学特別講座・合同研修会】 講演「思春期に出やすい心の病気」 講師 森 克己先生 森クリニック院長	栃木県教育会館 5F小ホール	
2月23日(土) 10:00~16:00	【発達障害セミナー】 詳しい内容は後日ご案内します。 講師 山岡祥子先生 臨床心理士	栃木県教育会館 1F中会議室	

日本学校教育相談学会栃木支部協賛事業

開催期日	事業名	会場	備考
8月9日(木) ~11日(土)	日本カウンセリング学会 「認定カウンセラー養成カリキュラム」による 第96回日本カウンセリング学会 栃木研修会	ホテル 鬼怒川観光ホテル	主催 日本カウンセリング学会 栃木県支部

第22回 学校教育相談学会栃木県支部総会の開催

6月2日(土) 13:00~、教育会館 小ホールにて 会員の皆様のご参加をお待ちしています。

日本学校教育相談学会栃木県支部

〒320-0066 宇都宮市駒生 1-1-6 教育会館内
栃木県教育研究所相談部

日本学校教育相談学会栃木県支部事務局

TEL 028-621-7274 FAX 028-627-5682 (事務局長 谷津)

E-Mail : soudan@trk.jp

(発行責任者 丸山 隆 / 広報担当者 藤浪 直紀)